

第135回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和7年8月29日（金）13:00～15:07

2 場 所 総務省第二庁舎4階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委 員】

櫛 浩一（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

宇南山 卓、小西 葉子、清水 千弘

【審議協力者（各府省等）】

千葉県、静岡県

【調査実施者】

農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課：内田課長ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：森統計審査官ほか

4 議 題 作物統計調査の変更について

5 議事録

○櫛部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第135回産業統計部会を開催いたします。

本日も全員御出席いただきしております。皆様におかれましては、お忙しい中、度重なる部会に御参加いただきまして、ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日もこれまでどおり、こちらの会場とウェブの併用で進めてまいりますが、ウェブで御参加の方につきましては、ネットワークの状況で途中、声が聞きづらいなど、不具合が生じる場合もございますので、その場合には遠慮なく事務局にお知らせいただければと思います。

本日も前回に引き続き、作物統計調査の変更について審議いたしますけれども、審議に入る前に本日予定している部会の流れについて申し上げます。

本日はまず、前回の部会で結論が得られている範囲で、答申案の確認をしていただきます。その後、追加質問に関する審議をいたしますけれども、主食用収穫量の取扱いに関する質問事項が少ないとことから、これを先に行います。残りの時間で作況指数の取りやめについて審議していただきます。

本日の審議につきましても2時間ということで、15時までを予定しておりますけれども、審議の状況によりましては、予定時刻を過ぎることあると思います。その場合に、御予定のある方は御退席いただいて結構ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入ります。作物統計調査につきましては、これまで部会を2回開催してまいりましたけれども、今週火曜日に開催された統計委員会において、私からこれまでの部会の審議状況について報告いたしました。その際、福田委員と椿委員長から御発言がありましたので、事務局から紹介していただきます。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 事務局の小森でございます。本日もよろしくお願ひします。福田委員と椿委員長の御発言を紹介させていただきます。

8月26日の統計委員会では、本件について、福田委員から米の収穫量データのふるい目の変更に関し、これまでの基準によるデータも継続して公表されるとのことだが、どのように公表されるのか、段差は生じないか、利用者において混乱しないよう配慮していただきたいとの発言がありました。最後に椿委員長から、作況指数については、その統計技術的な課題や作況指数の集計取りやめ後において、水稻に関する経年比較データが前年比較のみとなる計画であることへの懸念などについて引き続き意見が出ていると認識しています、中長期的な作況は一般的に生産計画や設備投資を考える上で重要な情報と認識しており、単純な前年比較では分からぬ平均的な収量情報をユーザーが容易に活用できる形でどのように提供していくかといった関係もあるのではないか、調査実施者においては引き続き米の重要性を踏まえつつ、客観的な説明、かつ前向きな対応に努めていただきたいとの発言がありました。

事務局からの説明は以上です。

○櫛部会長 ありがとうございました。福田委員の御質問につきましては、委員会の場で完結しておりますが、委員長のコメントについては今後の部会審議においても念頭に置いて、審議をお願いします。

それでは、次に、前回の部会において、審議を終えた範囲で答申案を確認していただきます。

資料1を御覧ください。答申案は申請された変更事項それぞれについて、変更内容と部会で得られた審議結果などについて文章化するものです。本日は既に結論が出ている、くず米の呼称変更、それからブロックリーの集計充実、お茶の母集団名簿作成の効率化の3点について、事務局と相談の上、作成しております。

そこで、私から項目ごとに答申案の概要について御説明いたしますので、部会での審議内容を適切に反映できているか、それから、修正や追記すべき事項はあるかという、2つの観点で御確認いただければと思います。

それでは、まず、くず米の呼称変更についてです。水稻の作況調査については、現在、実測調査により行われており、その際に用いる調査票では、1.70mmに満たない米の重さについて、くず米重と呼称しております。しかし、今回の申請ではこれを図表3のとおり、1.70mmふるい下米重に変更する計画になっております。これについては、項目名を客観的かつ適切な名称に変更しようとするものであることから適當としております。

この部分について皆様、御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この部分につきましては、特段御異論もなかったということで御了承いただいたものとして整理します。

続きまして、ブロッコリーの集計充実についてです。作物統計調査の対象作物である野菜については、現在、法律に基づく指定野菜と、それに準ずる野菜について調査が行われております。これまで指定野菜に準じる野菜とされていたブロッコリーが、近年の需要の高まりを受け、令和8年度から指定野菜に位置付けられるとのことです。これを受け、今回の申請では、ブロッコリーの集計事項について、令和8年産の調査から他の指定野菜と同様、図表4の②と③を追加するという計画です。これにつきましては、ブロッコリーの指定野菜化に伴い、他の指定野菜と同様の集計充実を図ろうとするものであることから適当としております。

この部分については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に御質問も御異論もないようですので、この点につきましては、御了承いただいたということで整理します。

3つ目、最後でございますけれども、お茶の母集団名簿作成の効率化についてです。お茶の収穫量調査の報告者となる荒茶工場の母集団名簿については、現在、事業所母集団データベースを活用するとともに、地方農政局等の職員の情報収集活動により整備が行われています。しかし、今回の申請では、令和8年産の調査から、地方農政局等の職員による情報収集に代えて、民間事業者による確認を導入するなど、図表5の②と③を追加するという計画です。これについては、職員の負担軽減を図り、母集団名簿の整備を効率化しようとするものであり、変更案の②については、これを見込んだ調査票の変更が、前回変更時に既に承認されているということ、それから③については、確認内容から見て、荒茶工場の負担も大きくないと見込まれることから適当としております。

この部分につきましては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この部分について御異論も御質問もないということで御了承いただいたものと整理をさせていただきます。

以上で、前回部会までに結論が出ている部分の答申案について確認を終えましたので、次に、前回部会で示された追加質問についての確認を進めてまいります。追加質問は資料2でまとめていただいておりますけれども、調査実施者の回答は資料3となります。冒頭でも申し上げましたように、主食用収穫量の取り扱いに関する質問事項について、先に議論をしたいと思います。主食用の収穫量についての基準見直しの関係では4問ありますけれども、調査実施者からまとめて御回答をお願いします。よろしくお願ひいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 農林水産省の生産流通消費統計課長の内田でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、資料3の5ページから収穫量の基準について、御説明をさせていただきます。まず、1と2の御質問ですけれども、収穫量についての定義ということで大きく変更される中で、名称が同じままになっているのは適当ではないのではないかということ、それから、2の方ではこのような定義、名称の変更をすべきではないかといった御示唆もいただいているところです。

回答のところにございますけれども、前回も御説明させていただきましたとおり、表頭に生産者が使用するふるい目幅で選別したものであるのか、あるいは、もともと使用しておりましたふるい目幅1.70mmで選別していたものであるのかということを明記するとともに、注釈等、例えば、令和6年産までは1.70mmで選別したもの、令和7年産以降は生産者が使用するふるい目幅で選別したものと明確に記載するといったこと、それから令和7年産の公表と併せて、参考として見直し前後の対照表を作成して、記者説明会等、必要な場でそれぞれ丁寧な説明や、公表資料と同時に掲載をしていくといったことで、分かりやすく注釈を記載するなり、説明をすることで対応していきたいと思っております。

ただ、御指摘いただきました収穫量につきましては混乱を招くおそれもあるということで、どのふるい目幅で選別されたものかを明確にするために、生産者のふるい目幅で選別した玄米につきましては、収穫量（主食用（生産者ふるい上米））、1.70mmのふるい目幅で選別した玄米は収穫量（主食用（生産者ふるい目下米含む））ということで、それぞれ何が該当しているのかということが名前で分かるようにするということで名称を変更させていただきたいと考えているところです。

次に、3の御質問です。前回御説明をさせていただきました新たな調査方法ということで、幾つかの手法について御説明をさせていただきました。これに関して、これらの手法が必要となっている背景なり理由、それから、現在の調査手法とどのように組み合わせていくつもりであるのか。また、それによってどのような効果を期待しているのかといった御指摘をいただいています。

まず、必要な背景等についてですけれども、先日も御説明させていただきましたとおり、現状の調査結果については、高い精度を確保できていると考えていますけれども、一方で、生産現場の状況の変化ということで、近年の高温ですとか、あるいはカメムシといった病害虫、線状降水帯等の局所的被害、それから経営の大規模化に伴う肥培管理の変化等、生産現場において、収量水準の高低差が拡大する要因が多く出てきているといった状況もございます。

一方で、これは私どもの事情ですけれども、今後、職員の減少が見込まれる中で、統計調査員を今後の職員減少に見合うだけ継続的に増やしていくことは難しいといったこと、また、人材確保や職員の管理業務が増加するといったことから、効率的かつ継続可能な調査手法を検討する上では、現行のほ場における職員及び統計調査員による実測調査だけに依存するのではなく、ほかの作物と同様に、経営体をターゲットとした調査についても検討が必要ではないかと考えています。

そこで、本年産、大規模生産者を中心に、作付面積10アール当たり収量、収穫量を把握するための調査票による自計報告の調査を試行的に実施することを考えています。その結果を基に、予想収穫量調査を把握する上で必要となります調査票に盛り込む調査項目の精査ですか、あるいは、現行の実測調査と組み合わせた必要な標本数の検討、更には標本抽出の在り方や集計ロジック、このようなことについても検討していきたいと考えているところです。これらを通じて、現行の実測調査と生産現場に最も近いところのデータを保有する経営体調査を組み合わせた調査とすることで、懸念されるほ場ごとの収量水準の

高低差の拡大にも対応できるのではないかと考えています。

また、収量コンバインという、もみの数のデータがリアルタイムで把握できるという新しい収穫機も出てきています。経営体調査において、このような収量コンバインを保有する経営体からデータを報告していただくことで、デジタルデータになりますので、報告者負担の軽減を図りながら、正確かつ効率的なデータ収集が可能になるのではないかと考えています。このような技術も活用しながら、精度などの部分については、よく把握、精査していく必要があると思っておりますけども、そのような新しい技術も組合せながら、より効率的な調査ができないかと考えています。

また、もう1点、人工衛星データの活用ということで、これについて、既に取り組んでいますと、令和2年産から7月15日現在、それから8月15日現在の作柄概況の把握に順次導入しているところで、この時点での調査結果については、平年並み、現在出しているものは前年並みといった文字情報で出してございますけれども、これを9月25日以降の数値の情報として、人工衛星データによる収量予測が活用できなかつて、令和4年、5年と実証をしてまいりましたけれども、まだ活用できるだけの精度には至っていない状況です。

一方で、人工衛星のデータですか、あるいはAIのような新しい技術が進展している中で、現在、複数の民間事業者、ITベンダーの協力の下、これまでの予測モデル作成には活用していなかった、過年次の場合は場データとAIを活用することによって、予測精度の向上に向けた実証に取り組み始めているところです。予測精度の向上に応じて、まずは局所的な被害による収穫皆無などの状況を衛星データで捉えて、その地点の生育情報について情報収集を強化するなど、そういった形での反映という、今の調査結果を補完するような活用ができないかということで考えていますが、最終的には衛星データによる予測を主体とした調査が可能となるよう、精度向上を目指して引き続き取り組んでまいりたいと考えています。こうした人手によらない新しい調査方法を導入することによって調査の効率化、負担軽減にもつながるのではないかと考えています。

4つ目の御質問です。このような衛星などのデータを公的統計の調査に代替させるような事例は他の統計であるのかということで、私どもでは他の統計でこのようなデータの活用をされている事例は承知していないところです。先ほど申しました、私どもの7月、8月の調査で導入していますし、一番下に書いていますが、耕地面積の調査で、田耕地、あるいは畑耕地等について、それぞれの面積の把握というものをしていますけれども、令和9年から衛星データを主体とした把握手法に変えていくことも検討しているところでございまして、それに向けていろいろと取組を進めているといった状況です。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

○櫨部会長 ありがとうございます。論点としては、集計基準が変わる中で、集計時の項目名をどうするかということと、今後の収穫量調査の改善という2点であったかと思います。

まず、集計時の項目名に関する質問事項1と2の回答について、御質問、御意見がございましたら、皆さんからお願いします。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 御回答頂きまして、ありがとうございました。工夫をしてくださるということで、安心しました。ただ、提案してくださった回答の名称がかなり長く、ぱっと見では、慣れている方でもすぐに分かりにくく感じました。そのため、公表時には丁寧な説明が求められると思います。また、ホームページ上でも変更する場合はこれまでのものとの対応関係が分かるようにしてくださること、そうした対応もできるだけ長く続けていただきたいです。

○檍部会長 ありがとうございます。ほかに御質問、コメントある方いらっしゃいますでしょうか。

私から2点、一つは質問で、一つはコメントです。一つは1.70mmの基準による収穫量ですけれども、今回、農家が使っているふるい目というところを作っていたらしくて、情報が充実されたということで非常によかったですけれども、ここが注目されているのは今回の価格の問題で、銘柄米の価格の上昇というのは非常に顕著だったので、それがきっかけになっていると思いますけれども、従来からある1.70mmという基準の収量というのも、例えば食料安全保障とかそのような問題で重要な指標だと思いますので、これも引き続き、重要な指標だということで、重要性が変わるものではないので、しっかりと作っていっていただきたいというのが一つです。

もう一つは、委員会の場で、終わってから福田委員から質問を受けたのですけれども、農家の使っているふるい目の系列というのは過去に遡って作れるのかというお話をございましたので、私から、10アール当たりの数字があるので、過去のものは正確ではなくとも、作れるはずだと申し上げたのですけれど、そこは正確にどうか、当事者の方からお答えいただければと思います。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。まず、先にお話しいただきました1.70mmのふるい目上のデータにつきましては、これは部会長からもお話がありましたけれども、生産者ふるい目のものについては銘柄米ということで使われていますけれども、それ以下であって、1.70mm以上のものについても中食、外食とかそういうところで使われている米になりますので、引き続き1.70mm以上の米の量についても把握して、きちんと公表していきたいと考えているところです。

それから、農家ふるい目のデータが過去に遡れるのかというお話をございますけれども、これまでふるい目ごと、1.70mm、1.75mmや1.80mmなど、それぞれの10アール当たり収量は公表していますので、それをたどることによってそれぞれの農家ふるい目ベースで収量は算出できる形になっています。

○檍部会長 ありがとうございました。できれば、いろいろ研究している人たちや、後で分析する人たちも、過去の数量が分かると使いやすいと思いますので、公式なところに載せていただく必要はないかと思いますけれども、何らかの形でこのような人たちが利用できるように、情報の提供をしていただければと思います。

今の1と2については、ほかに御質問、コメントはないでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の、今後の調査の改善についての質問事項3と4の回答について、御質問、御意見がございましたらお願ひいたします。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 御回答ありがとうございました。丁寧に御説明いただき、今後、作物統計調査をどのような統計調査にしようとしているのか、背景を理解することができました。

質問が2つあります。1点目は、今年、試験調査をされるとのことですが、現在、職員の方々が実測で調べているのを、他の統計調査のように経営体にも聞き取る方にしていく試みを進められるとのことでした。試験調査では、まずは大規模生産者を中心に行うということですが、その後は中小規模生産者にも対象を広げるなど、全体をカバーできるような形で進めていくのでしょうか。

2点目は、新しい技術や調査を導入する目的についてです。現在、作況指標を当面取りやめる方向で議論しておりますが、新しい技術の導入は、それに代わるような作柄を把握するためなのか、それとも清水臨時委員がおっしゃったように、作付面積などを人工衛星で把握することを目指しておられるのでしょうか。どの部分の精度をより高めたいと思っているのかを、差し支えない範囲でお聞かせください。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 御質問ありがとうございます。まず、最初の御質問で、生産者データの把握ということで、大規模経営体ということで今年は始めさせていただきますけれども、来年以降は大規模経営体に加えて中小の経営体についても抽出という形になりますけれども、そういった形で広げて取り組むことも検討しております。今年度の取組の状況によって、どういう形ができるのかということも踏まえながらという形になりますけども、今考えているところとしては、そういった形で広げていきたいと考えています。

それから、新しい技術ということでどういう目的なのかというお話がございましたけれども、例えば人工衛星のデータの活用につきましては、ここでは収量予測ということを言っていますけれども、それ以外に小西臨時委員からも言われました面積の把握……

○櫛部会長 すみません、ネットワークの状態が悪いようなので、申し訳ありませんが、最初からお願ひします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 失礼しました。最初から御説明をさせていただきます。

まず、1点目の御質問でございますけれども、経営体の調査につきまして、来年度大規模以外にも広げるのかという御質問でございましたけれども、今年度につきましては、大規模経営体を対象にということですけれども、来年度につきましては、中小の経営体も抽出という形で対象を広げたいと考えています。いずれにしましても、今年度の取組の状況に応じてどういう形でうまくできるのかも検証しながら、それを踏まえて来年度どう取り組むのかも検討していきたいと考えています。

それから、2点目です。新しい技術について、導入する目的等についての御質問です。例えば人工衛星のデータの活用で、先ほど私から収量予測ということでの御説明をさせていただきましたけれども、小西臨時委員からも話がありました面積の把握、これにつきましても、人工衛星データを活用して水稻の作付面積の把握ができないかと、このようなことも、これから予算要求をして調整を進めていくという話になっていますけれども、来年度以降、面積把握についても取り組んでまいりたいと考えています。

ということですけれども、お答えになっていきますでしょうか。

○小西臨時委員 作柄についてはどうですか。現在、作況指標をやめようとしていますが、作況指標は、作柄の良し悪しについての指標で、予報のような形で生産者の皆さん参考にしてきました。仮に廃止になった場合、具体的な代替の仕組みや指標が今後も公表されるとよいと思っています。その点を意識して、新しい取組をするかどうかをお伺いしたいです。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません。失礼しました。作柄につきましては、また後ほど御説明させていただきますけれども、作況指標の取扱いに関わらず、10アール当たり収量と、それを基にした収穫量というのは引き続き公表していく形になりますので、そういった10アール当たり収量の把握という点では、人工衛星データを活用した収量予測を使うことで、正確に10アール当たり収量が、いわゆる作柄が把握できないかと考えているところです。

○小西臨時委員 A I のチームの方と連携して取り組まれていると伺いましたので、10アール当たり収量、作柄、お米の品質評価や、供給量等が正確に把握できるような技術や手法がありましたら、積極的に取り入れていただければと思います。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。先ほど申しました令和4年、5年の実証という中でも、気象のデータだけではなくて、衛星画像を基に地表面の温度ですか、あるいは植生指数と言っていますけども、植物がどの程度生い茂っているのか、そういったものを把握して予測をしているというところでございますけれども、更にいろいろな新しい技術も出てきておりますので、今I Tベンダーの方々と協力してこれから進めようとしてございますけれども、こういう新しい要素も含めて更に発展できるようにしてまいりたいと考えています。

○小西臨時委員 ありがとうございます。

○櫨部会長 ありがとうございます。ほかに御質問、コメントのある方、いらっしゃいますでしょうか。清水臨時委員、どうぞ。

○清水臨時委員 回答頂きまして、ありがとうございました。そもそも私の立場でということですけれども、統計を見ている者として、統計は必ず劣化していくという中で、統計委員会の本来の大切な役割というのは劣化していく統計に対して、現在の統計の役割を果たすように改善していくことにあると思います。そのような意味で、それを自ら自発的に新しい技術を使って、データを使って統計をもう一度作り直すというような視点を出されてきたことというのは、もっと高く評価されるべきだし、そのような点というのを評価すべきだし、そのようなことをきちんと報道していただくことが重要じゃないかなと思います。

価格統計の世界でも、私が専門としている統計でも、従来の家計調査とか店舗調査に加えてPOSデータ、スキャナーデータとも呼ばれます、新しいデータの利用が始まっています。最近では、ウェブスクレイピングとか、大量かつ高頻度の新しいデータ源を取り入れて統計の精度を高めていく、物価指数の精度を高めていくこうとする取り組みが積極化されてきています。作況指標、又はそれに類似するものにおいても、従来の農家調査とか

気象観測だけに依存するのではなくて、リモートセンシングとかドローンとかコンバインの収穫データとか、今、お話をされたA Iの技術とか新しいビッグデータ、A Iなどの新しい技術を取り入れていくことは高く評価できることだろうと思います。

このことによって、例えば速報性とか空間的な解像度が上がるとか、精度が上がることが期待されていることがあると思いますので、メリットをもっと我々は評価していくべきだと思いました。非常にすばらしい取組を先駆的にされているということだと今日認識しました。回答頂きまして、ありがとうございました。

○櫛部会長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

なければ、私が何回もコメントして申し訳ないですけれども、これは調査実施者の農林水産省の方に申し上げるというよりは、一般の方向けに申し上げたいと思いますけれども、例えばA Iとか、それから衛星画像のようなものを使えば、非常に簡単に精度を上げられると、そのように誤解をする人が非常に多いのですが、そう簡単なものではなくて、農林水産省でも何年も、既に過去からノウハウとかデータを蓄積されていますけれども、長い間のデータ等の把握、蓄積がないと実証に耐えることがなかなかできないということで、その辺りは、ある年、突然衛星画像を大量に取って、そこから急に切り替えれば精度が幾らでも簡単に上がると、そのように誤解されないように、我々もPRに注意していきたいと思います。

それから、作物統計についても精度の向上ということが言われるわけですけれども、精度の向上も、農林水産省でもいろいろ試されていらっしゃると思いますし、向上しようということでおいろいろなことやっていらっしゃるというのも存じ上げております。そう簡単に精度を上げる方法を私も知っているわけではなくて、これをやれば上がるという方法もよく分からぬわけです。精度を上げろと言われても、そう簡単にできるものではないということを申し上げておきたいと思います。少なくとも私が今知っている方法は、サンプルを通常考えられているようなレベルではなくて、例えば10倍にするとかとんでもなくコストがかかる方法しかありません。それだけのコストをかけて統計の精度を上げることが本当に必要か、あるいは、そのような意味があるのかということも我々は考えていかなくてはいけないのではないかと思います。

私の個人的な感想を言って審議を長引かせて申し訳ありません。小西臨時委員、どうぞ。
○小西臨時委員 私も櫛部会長の御意見に賛同します。私自身も2016年頃から、ビッグデータを公的統計調査に活用する取組に参加してきましたが、こうした新しい技術を安心して使えるのは、長年にわたり回答者の方々や統計の作成現場の皆さんに誠実に積み上げてきた統計があるからだと思います。

過去の確かなデータがあるからこそ、新しい技術や統計指標の精度を検証できます。A Iやセンシング技術で作柄や品質を把握できるようになることは期待しますが、それらの精度を裏づける基準として、従来の作況指数が長年あるからこそ比較が可能となるので、従来の統計も欠かせません。日本の統計は世界に誇れるものであり、新技術を導入するにしても、従来の調査結果との比較をして検証を行う、両輪で進めることが重要ですし、日

本はそれができる統計環境が恵まれた国です。

○櫛部会長 ありがとうございます。ほかにコメント、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、この部分、今の集計のサイズの問題、ここの変更の問題というところについて、全体、何かコメントのある方、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、特にこれ以上御質問はないようです。この部分については、主食用の収量として集計するときの米の大きさの基準は、現在1.70mm以上というのが全国統一基準とされているわけでありますけれども、生産現場では米のブランド化が進んでいて、1.85mm以上とか1.90mm以上といった粒の大きな米を主食用として出荷するという傾向があるということで、結果として、1.70mm以上という基準による集計結果については、生産者の実感とか離しているという意見が見られるところです。

こうしたことを踏まえて、今回の変更は1.70mm以上だけでなく、都道府県ごとに最も多く用いられているふるい目幅でも集計しようとするという変更ですが、これまでの1.70mm以上の基準による集計も継続して集計されるということありますし、集計全体としては拡充が図られるという理解ができると思っております。

集計、公表する項目名につきましても、本部会の審議を踏まえて、まぎれのないものにするという修正案を御提示いただいたところであります。

以上から、今回の変更自体は先ほど来、皆さんからも特段の異論がないということで、基本的に了承されたと理解しております。

今後の変更については、統計委員会から修正意見として整理してはどうかと考えております。今後の調査の改善についても、いろいろ質疑がございましたけれども、今後どのような形で本調査に組み込まれるか未定な部分も多いと思いますので、現時点では抽象的な表現とはなりますけれども、答申案の作成時点で、今後の課題の中で取り上げてはいかがかと思っているところです。

皆さん、このような取りまとめの方向でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○櫛部会長 それでは、今申し上げたような方向で答申案を取りまとめたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次に、作況指標の取りやめのところに進みたいと思います。この関係の質問は、6問ありますけれども、調査実施者の方からもまとめて御回答をお願いしたいと思います。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 では、作況指標の関係で御説明をさせていただく前に、資料内容に付け加えて説明したいことがございますので、口頭で大変申し訳ございませんけれども、少し御説明をさせていただきます。作況指標につきましては、これまで何回か御説明させていただいておりますけれども、生産現場では前年や直近年を参考としているのに対して、過去30年のトレンドを踏まえた収量の比較では生産現場の実感に合わなくなってきたこと、それから、収穫量全体が平年と比べて多いか少ないかを示したものであると認識されているという状況にあります。特に今年、

米の生産がどうなるのかというのは非常に関心を持たれている中で、作付面積が増えていて56万トン生産量が増えるのではないかと見込まれているところでございますけれども、今後私どもが出していく統計結果について、10アール当たりの収量である作況指数でどのくらい穫れているかということを判断されるということではなく、収穫量全体をしっかりと見ていただいて、穫れているかどうか判断していただきたいと、そのような思いもあって、本来の趣旨とは異なる認識で捉えられている作況指数については、令和7年産から公表を廃止するということを農林水産省として判断して、御提案をさせていただいているところです。

一方で、このことに関して、各方面からもいろいろな御意見を頂いているところです。加えまして、これまでの部会においても、前年との比較だけではなくて中長期的な視点の統計も必要という御指摘も頂いています。また、今週26日の統計委員会においても、椿委員長から仮に作況指数をやめるとしても、平均的な収量情報はユーザーが活用できる形でどのように提供していくか考える必要があるということで、前向きに検討すべきという御指摘もいただいているところです。こうした意見を、私どもといたしましても重く受け止めまして、過去30年のトレンドを基にした平年収量との対比であります作況指数についてはやめるということですけれども、一方で、いろいろと御指摘をいただいたことも踏まえて、平年収量に代わるものとして、前年だけではない過去の収量と比較したデータを出して、この比較データについても公表することにしていきたいと考えています。

具体的に何と比較するのかというのは、大変申し訳ないですが、今現在検討しているところですけれども、新たに示す対比データについては、過去30年のトレンドを基に算定している平年収量は期間が長過ぎて実感と合わないという御指摘があることに加えまして、平年収量の作成のプロセスが複雑でブラックボックスになっていると、ユーザー側で作成、再現できないということも生産現場の方々には違和感があると認識しています。そういう意味で、簡単に作成できて、また生産現場では前年や直近年の収量と比較しているということも考慮いたしまして、30年ではなくより短い期間での平均的な収量というものと比較できるようにしていくことが適当ではないかと考えていますが、どのようなものにするかは、大変申し訳ないですが、今検討しているところですので、引き続き速やかにお示しできるようにしていきたいと思っているところです。

資料に反映することができず、大変申し訳ございませんが、このような方針であることを御理解いただきたく、よろしくお願ひいたします。その上で、資料について御説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、最初の御質問です。米の安定供給等実現関係閣僚会議が8月5日に開かれていますけれども、そこの米価高騰の要因分析については、需要の見通しの誤差ですか精米歩留りが悪かったということで、作物統計自体は、指摘されていないということなのになぜ見直すのかという御指摘です。これにつきましては、前回も御説明したところですけれども、この報告の中では、統計自体が米の価格高騰の要因として取り上げられているというわけではございませんけれども、米の価格高騰を背景として、我々はいろいろ現場に出向いて意見を伺ったところで、いろいろと御指摘をいただいているという点、

更には報道等、あるいは国会等でもたくさんの御質問を頂いているというところです。そういう中で要因を把握したところ、作況指数ですとか、あるいはふるい目が生産現場の実感とのかい離が大きな要因であることが確認されたので、改めるべきところは速やかに改めるということで、見直しが必要であると認識をしているところです。こうした見直しを通じていろいろ御指摘いただきいて、我々の調査に関して、いろいろ御指摘を頂いているというところですけれども、といった中でできるだけ見直せるところは見直した上で信頼回復にも努めてまいりたいと考えています。

2点目です。平年単収の統計技術的な問題点についてということで、繰り返しになりますけれども、平年収量については、その年の気象の推移ですか被害の発生状況などを平年並みと仮定した上で、その年に予想される収量としているということで、算定期間である直近30年の各年次の10アール当たり収量の実収量を平年及び当該年の気象データを用いて補正をした上で、補正した10アール当たり収量のすう勢で算定をしています。ただ、近年の気象につきましては御案内のとおり、過去の気象と比べて非常に高温であることなど、平年と大きく異なっているという状況が連続している状況であり、気象がその年に平年並みで推移するという仮定で平年資料を作っていますけれども、この仮定自体が実態と合わなくなってきたことを認識しています。具体的には、資料の14ページ目に気象のデータもお付けしていますけれども、過去30年のものの平年をゼロとした場合の気温の差がどの程度あるのかということで、特に2019年以降、上の表にも書いていますけれども、かなり気温が上がっている状況になっています。そのような中で、平年収量の算定に当たっては、あくまでもこの30年の平年の値を基にしているということで、そこが今の気象の状況と大きくかい離しているということなので、なかなかそこが実態に合っていないということなのではないかと考えています。

それから、②に書いていますけれども、専門的な知見から御意見を伺って算定をしているというものでありますと、一般の方が平年収量を再現するのは難しいということも問題であるかと考えています。具体的なデータにつきまして、別紙1の作況指数と前年比との比較ということで、これはどうしても我々、生産現場の実感ということを繰り返し申していますけれども、そのようなものとの対比ということを、まず、考えていますけれども、そのような意味では前年との比較、あるいは直近年との比較が多いですから、令和6年産について、作況指数が前年と比べてどうなっているかを見ると、作況指数の方が高く出ているというのが都道府県で30県あるといったこと、あるいは、作況指数のベースとなります平年収量について見ても、同じような傾向というか、平年収量が前年値を下回る都道府県が32県あるといったような状況もございます。このようなところでのかい離、違いが生じているということではないかと考えています。こういった意味で、一番下の4行に書いてございますように、近年の気象において、従来なかった高温傾向が継続する中で、気温が平年並みであると仮定した30年のトレンドの平年収量の比較というものではなく、近年の収量で出来、不出来を比較している生産現場の実感に合わせて、現行の平年収量はやめることにしたいと考えているところです。

それから3つ目の御質問です。ここも同じく平年収量の話ですけれども、平年単収はこ

これまで専門家の意見も聞きながら作成してきたのですが、民間では簡単に類似のものは作成できないので、公的機関が提供する意義があるのではないかという御質問です。これについては、下の方に書いていますけれども、いろいろと現場で意見を聞いたところ、過去30年のトレンドで長いのではないかといったような御指摘があつて、30年のトレンドを基にした平年収量を引き続き提供すべきといったような御意見は伺っていないところです。

また、3ページ目に移りますけれども、平年収量を検討する際に意見を聞いている有識者の方々からも、現行の30年のトレンドを基にした平年収量の作成をやめること自体について異論はなかったところです。このような事情で、先にも述べたとおり、過去30年の平年の気温等を仮定して算出しているというのが実態に合っていないと考えていますので、簡単に作成できないといったような平年収量を引き続き作成することは今、考えていないところです。

それから4点目です。作況指数の集計を取りやめることがなぜ平年単収の公表の取りやめに連動するのか理解できないということで、平年単収の見直しがされるとしてもこれまでどおり公表すればよいのではないかということです。これにつきましては、冒頭述べさせていただきましたけれども、30年のトレンドを基にした平年単収は取りやめることで考えていますが、その代わりとなるより短い期間での平均的な収量のデータと、それとの比較対比のデータ、これを新しい指標として出すことを検討したいと考えています。

それから、5点目、対平年比、又はそれに準じた通常見込まれる単収との比較データが今後も必要ではないかといった点、それから6点目、他の作物と同じように10アール当たり収量の7中5平均比較を公表することが必要ではないかといった御指摘です。これも同じく繰り返しになりますけれども、新しい指標として、他の作物にもあるような平均的な単収と、それとの比較のデータを出すことを検討したいと考えているところですが、他の作物、7中5平均がいいのか、あるいはもう少し他のものがいいのか、それはいろいろな作物の特性もあるかと思っております。いわゆる年次のぶれとか、そういうことも踏まえてよく検討する必要があるかと思っておりますので、そこにつきましては、もう少し整理をさせていただきたいと思っています。

私どもの中でもいろいろな議論があって、資料が間に合わなくなってしまっており大変申し訳ございませんけれども、冒頭申しましたとおり、少し資料の御説明と違う方針で取り組んでまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○櫨部会長 ありがとうございました。議論の前提として、今までとは方針が変わって、新たな代替的な手法を検討していらっしゃるということなので、その状況も踏まえて、取りあえず、質問1から順番に議論して、最後にまとめて問題全体について、皆さんから御質問とかコメントを頂戴したいと思います。まず、最初に問1のところから始めたいと思います。これまでの議論は、作況指数を将来にわたって取りやめる必要があるのか、特に今年出さないようにする緊急性があるのかという議論もあったと思いますし、この追加の質問で繰り返し言っている、中長期に着目した平均的な収量の情報の提供、この2つがあったかと思います。この論点も念頭に置きながら、まず、質問事項の1についての回答について、御質問、コメントのある方、いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないで

すか。

1は私が提出した質問ですけれども、作物統計自体が、今回の価格の高騰の主因ではないのではないかということです。作物統計の変更について、我々がどれくらいコストとかをかけるべきかというような論点があると思います。その意味では、ほかの要因である、例えば需要の推計の誤差とか、多くの方がお米がないというのは、我々が考えている「もみ」の状態の米が足りないというわけではなくて、精米するときのロスが大きかったので思ったほど精米後の米がないということです。これは我々が今、議論している作物統計がカバーしているところではないので、そこについては、どうしようもないことあります。問題の解決のためには作物統計を直すというよりは、むしろ新しいところの情報の収集体制みたいなことも考えていただくことが必要ではないかという趣旨で、この質問をさせていただきました。その辺りは農林水産省の中でも、御検討されているとは思いますけれど、何かあれば一言お願ひします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。御指摘いただきました需要の見通しの誤差ですか、あるいは精米歩留りの関係ですか、今回の検証を踏まえて、そういう点については改善していかなければいけないということになっていますので、これは我々、統計部局とは別のところになりますけれども、そういうところで、このような課題についてもより適切に把握するような方法について検討されていくと伺っていますので、そちらはそちらで、よく対応していくということですけれども、一方、繰り返しになりますけれども、私どもの作物統計自体についても、検証結果には出ていませんが、いろいろ引き続き御指摘いただいているところは多々ございますので、そこについては、よく整理をして改善すべきところは改善していきたいと思っています。

○櫛部会長 ありがとうございました。

ほかに御質問、コメントがなければ、次の2番目の質問に移りたいと思います。2番目の質問と回答について、何か追加の御質問とかコメントのある方、いらっしゃれば、お願いいたします。では、小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 この会議論点は、2点あるうちの一つは整理され、現在は作況指数の公表について集中して審議しています。それにもかかわらず、今回で3回目の部会で議論が続いているのは、それだけ分かりにくいかからだと思っています。

作況指数は、分子が今年の10アール当たり収量で、分母に30年の平年収量で計算され、作柄の良し悪しを示す指標です。30年という期間を「長すぎる」としてやめるという説明がありました。30年平年を残しつつ、5年、10年といった短い期間で平年を算出することは可能ではないでしょうか。

また、「一般の方が再現できないから公表をやめる」という理由には疑問を感じます。専門的な統計指標は他にも存在し、一般の方が再現できないものは他にもたくさんあります。むしろ、専門性を維持することが、統計制度の信頼にもつながりますし、わかりにくさは、丁寧な説明で解消すべきだと思います。70年続いてきた指標を廃止する際には、利用者への配慮と代替案の提示が必要だと思います。

さらに、平年収量は毎年4月に公表されていて、令和7年4月にも公表されています。これが最後ならば、もう一度、作況指数を算出し、公表できる機会があります。できれば最新の作況指数までは継続して公表し、それを基準として新しい技術や手法を検証してほしいです。

以上より、2つ質問です。1つ目は、令和7年の作況指数の公表は可能かどうか。2つ目は、今後の検討スケジュールについて、1年後、2年後、あるいは今年度中を想定しているのか、見通しについてお聞かせください。

○櫛部会長 今の御質問を整理しますけれども、新しいものはいつ頃できそうなのかという御質問が一つと、もう一つは、今年については4月に平年収量が出ているので、作況指数は計算できるということですね。それが計算で出してくれば、もし新しいものが出てきたとしても、それとオーバーラップするのでギャップとかを調べられるから、その情報を出してほしいという、そのような御趣旨でしょうか。

○小西臨時委員 はい。そうです。新しい代替案と令和7年の作況指数の公表の時期や可能性について知りたいです。

○櫛部会長 分かりました。要するに、新しいものがいつ頃できそうなのかという話と、今年の数字は材料がそろっているので出せるはずだから、出してもらえないだろうかという、そのような御質問だと思います。よろしくお願いします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません、新しく代替となるものについては、速やかに検討して、可能であれば、9月25日現在の予想収穫量が10月上旬に出ますので、そこで反映していきたいと思っております。それまでの間にできるだけ速やかに検討して、いろいろと調整するところもございますので、そういったことも含めて整理をした上で、できるだけ早く、9月のいつの時点かというのは今、確たることは申し上げられませんけれども、出せるように努力してまいりたいと思っています。

もう一点については、別の担当の方から御説明させていただきます。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） 具体的に幾つにするかというところですけれども、我々もこれまで生産現場の方、大体主要なところ40か所ぐらいを回ってきております。その上で、当初、御説明させていただいた現場でよく使われている前年、そのところの比較をしていくというところで言わせていただいたのですけれども、いろいろと御意見を伺う中で、前年のほかにも直近3年の中でとかいろいろなパターンがあります。

試験研究機関であればもう少し長いスパンですとか、そういったところもありますので、具体的に幾つにするかというのは、実際、生産現場の意見を聞いて何が一番多かったのか、それは前年であったり3年であったり、そこまでは分かっているのですけれども、例えば3年であると、3年の中の比較の仕方も3年の中で一番悪かった年と比べてみたり一番よかったですと比べてみたり、いろいろな比べ方があります。そのときに、そういった方にとてみれば、3年の中の一番高い年、低い年が結局前年で、特段あまり変わらないという場合もあるでしょうし、また、一方で、私たちがこれまで言ってきたとおり、要は今の気象のトレンドが、我々の一番のユーザーである生産現場が考える平年とは実態として違っ

てきてしまっているので、あまり長いスパンをとって比較すると、また、そこも我々が今回、作況指標の廃止を判断するに至ったところの懸念が払拭できませんので、そういういたところも含めて、関係方面といろいろ相談しながら、決めていきたいと思っております。

それと、今回、資料3の平年収量のところ、専門家の方からいろいろ御意見いただいて、一般の方にはなかなか難しいというところで説明させていただきましたけれども、もっと言えば、我々職員であればそれができるのかといったら、それも正直申しまして、そのような単純な話ではありません。それで、小西臨時委員が言われたように、今の平年収量、30年のトレンドが長いのであれば短くすればいいのではないか、この部分も我々1回40年まで伸びたものを30年に変えました。そのときもいろいろ専門家の方たちと議論をした結果、30年という結論を導いたわけなのですけれども、これを5年でやろう、10年でやろうといったときに、そこまで短いスパンにしてしまうと、そのぐらいの平均でもいいのではないか、そういう考え方もありますし、この作成の仕方の概念だけ説明しますと、気象庁の平年の気温と、それぞれの各年次の実際に観測されたデータ、その差分と、それぞれの我々の統計調査結果で得られた各年次の実際の収量と、そのときの平年単収との差分、その両者の差分を見ながら、どのぐらい気象によって増減したのだろうか、そういういたところを推測して補正するというやり方をしております。このようなものを、また、もしかして、近年の毎年急激に上がっていく気温に合わせて補正しようとした場合に、相当専門家の方たちの意見を聞いても、かなりそこはコストがかかる、これは確実に言えることです。

また、さっきグラフを見ていただいてお分かりかと思いますが、特にここ2、3年、気温が爆上がりしている状況ですけれども、これについても、気象の専門家の方々の御意見を伺うために、もう予測をはるかに上回っている上昇分というところで、なかなか専門家の方でさえ読めないといったところ、ここにもしも同じように期間を短くして、回帰式に入力したとして、また翌年もそれだけ気象が上がるのか、そこも読めない中で、なかなか今の時点では、今の平年収量の形を生かした中で続けていくというのは我々としても難しいと、そのように判断させていただきました。

○櫛部会長 すみません、作況指標が今年の分については作れるのではないかというのは。

○小西臨時委員 はい。令和7年度の作況指標についてです。

○櫛部会長 それはどうでしょうか。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） 今年の場合は、もう4月のときに出しておりますので、本当に必要とされるユーザーの方がいらっしゃいましたら計算していただければ、そこは数字が出てしまうわけですけれども、我々としては、それを要は、今までなぜこういう見直しをしたいかというところに至ったことでいうと、それが全体の善し悪しだと思われてしまったりですとか、誤解を招く、そういうことを考えると、我々としては、また令和7年分が作ってあるからといって積極的にオープンしたいということは考えておりません。

○櫛部会長 分かりました。この問い合わせやっていると時間がかかってしまうので。

○小西臨時委員 1点だけいいですか。私が「短くすればいいのではないか」と申し上げ

ているのは、乱暴に縮めるという意味ではありません。この後も議論が続きますので細かくは言いませんけれど、直感や感覚と合っているからという理由で、前年だけを基準にするのが問題ではないと言っています。

農業の生産の現場では長年「平年」という感覚が根付いており、それは生産者の皆さん方が共有している重要な基準だと思います。その「平年」という共通の感覚をもっと大切に扱う必要があるのではないかという趣旨です。後ほど、「前年比だけではまずい」という議論が再びあると思いますので、そこでまた質問させていただきます。

○櫻部会長　問2ですけれども、これについて、質問、コメントのある方ほかにいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらなければ、次の3番目の問い合わせですけれども、これは私が質問させていただいたのですけれども、3番目について、御質問とかコメントのある方がいらっしゃれば。

特にいらっしゃらなければ、私からこの質問の趣旨をもう一度申し上げたいのですけれど、一つは、農家の方には大規模な方もいらっしゃるでしょうけれども、かなり零細な農家の方もいらっしゃるので、例えば7年中の上限と下限を除いて、真ん中の5年間の平均値を作るという作業を過去何十年間にわたってやることも、こういう人たちは簡単ではないのではないかと思います。データがあるから自分で計算してくださいというのは、例えば金融の統計のようなものは金融機関が自分でやればいいと思いますけれども、農家の方に自分で計算することを求めるのはかわいそうではないかと。できれば公的に計算したものを持せてあげた方が親切ではないかというのが前半部分です。

後半部分は、今日ずっといろいろ議論していますけれど、今の平均単収というのは非常に精緻にいろいろなことを入れてできているというのも、良し悪しなのです。多分いろいろ過去に問題があつて、それを、こういう問題も入れろ、ああいう問題も入れろということで、どんどんどんどん精緻化されてきて非常に複雑なものになっているというので、それはそれで立派なものだとは思います。けれども、メンテナンスも非常に大変だし、それから調査実施者の方がおっしゃっているように、作成者以外は、どうなっているのかよく分からぬので、再現ももちろんできませんし、検証もできないので、それが不信感の根になっているというのも分かります。

ですから、そのような意味では、もっと精度を上げろという声に応えてより良いものを作っていくべきなのか、それは諦めて農林水産省で検討されているような単純明快で分かりやすい中期的な代替の指標にするのかは選択の余地があると思います。けれども、複雑なものであれば公的なところが出すべきではないかという質問です。私自身もどっちがいいというのは分からないので、一つ申し上げているということです。

コメントとしては、零細経営の方がいらっしゃるので、金融データなどの様にデータを用意して後は利用者が自分で計算すればいいというわけにはいかないのではないかというのがコメントでございます。

ほかに御質問やコメントがないようであれば、次にいきたいと思います。よろしいですか。

それでは、4番目の質問、平年単収の公表について、小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 今の櫨部会長の先ほどの御発言と私の発言に関連しますが、結局、前年の数値を参考にするというのは、どの業界でも一般的で、農業でも同様だと思います。

一方で、これまで平年単収を基に作況指數が算出されてきたため、それを参考にしてきた方も多いいらっしゃいます。最近では、平年単収が実感と合わないという声も聞かれますが、それを、10年、7年、5年、3年、あるいは1年と、どの期間で捉えるかは非常に実務的な問題であり、何が正解かなんて誰にも実は分からないんです。

だからこそ、利用者が自分にとって納得感のある期間を選べるようにするのが理想だと思いますが、すべてを公表するのは現実的ではありません。とはいえ、これまで作況指數を参考にしてきた方々が、どの期間を平年として用いるかは迷うことが想定されます。その点で、資料3の後半で示してくださったような複数年の試算の例は、有意義だと思います。前年のみを基準にしないようにするには、どのように具体的に制度を設計していくべきかを、この会議の中で確認したいです。

前年だけを比較の基準とすると、コロナ禍のときの経済統計と同じように、突発的な変動があった場合、翌年の比較が難しくなります。そのため、複数年で安定的に評価できる仕組みを整えることが望ましいです。これは、利用者任せではなく、統計提供側が一定の指針を示すべきだと思います。私も、現行の30年での平年の単収のように、維持が困難な仕組みを無理して今後も続けることが最善だとは思っていません。しかし、公表をやめるのであれば、単純で理解しやすく、再現性が高く、現行の指標の改善となるような代替指標をしっかりと検討の上で、公表をやめてほしいのです。代替指標は公表されるのか、期間はどれくらいを見越しているのかを質問します。

○櫨部会長 ありがとうございます。お答えいただいて。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。平年単収の代わりということで、前回とかもいろいろと御指摘、あるいは今日の質問にもありますけれども、基本的に他の作物で、7年中5年とか、そういういたものを出しておりますので、基本的にはそれと同じような平年単収というよりは平均的な単収というものをお出しをするということにしていきたいと考えています。また、今日の御意見もいろいろとありましたけれども、これまで作況指數を利用されている方々がいきなりくなつて戸惑われるようなこともありますので、そのようなことを考えると、前回は最終段階で出せばみたいな話もしていましたけれども、私どもいろいろと皆様方の御意見も踏まえて、9月25日の予想収穫量以降、公表の都度、平均的な単収と比較というもので、これにつきましてはほかの作物と同じように集計事項というより、参考データという形で、他の作物と並べて出させていただきたいと考えているところです。

そういういた問題でよろしゅうございますでしょうか。

○小西臨時委員 公表値ではなくて参考で出すということですか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。

○小西臨時委員 もう一点お伺いします。今日の資料では後半に多くの客観的な計算結果があります。どの表を主に見ればよいのか、どの表が最も重要で、いわば「決めの表」なのかを教えていただけますか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 先ほど別の者からも御説明いたしましたけれども、今までの御意見を踏まえると、現場では前年なり直近と比較しているということですけれども、もう少し中長期的なものも必要ではないかという御指摘もありますし、あとは3年平均だいろいろとぶれがあるということも踏まえると、例えば今回付けているものであれば、5年中3年平均とかそういったものですとか、あるいはここにはお付けしていませんけれども、他作物でいえば7年中5年平均とか、そういったものを引用していますので、そういったものの中でどういったものが適当なのかということをよく整理をしていきたいと考えています。

○小西臨時委員 分かりました。

○檜部会長 よろしいでしょうか。この質問について、御質問やコメントのある方いらっしゃいますでしょうか。

すみません、私からさっき聞き忘れたのですけれども、作柄に関する検討会で公表している平年単収を令和8年度以降どうするかは検討中というのが最初の部会でのお答えだったと思いますけれど、これはもう作らないということでしょうか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 そうですね。今、御説明したとおり、平年単収ではなくて平均的な収量との比較を考えていますので、そのような意味では平年単収の利用するところもない形になりますので、作らないという方向になるかと考えています。

○檜部会長 すみません。この数字は作物統計で使っているだけではなくて、農業共済でも使っていらっしゃるという、そのようなことで、むしろそちらの方がメインで作られている数字だというように私は認識していました。それが提供されなくなるので我々はどうするかということかと思ったのですけれど、そうではなくて、向こうはそのようなものはなくても問題はないということですか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません。私が今、断定的に申し上げまして、大変失礼いたしました。その方向で検討しているということで、それに関連する政策利用されているところも、そのような形での今、調整を行っているところで、まだ確定ではないのですけれども、例えば平年単収とは違う別のものを利用していくことを含めて、今、調整をしているということです。以上です。

○檜部会長 どうぞ。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） 農業共済でいいますと、水稻は平年収量を使っていますけれども、水稻以外の作物については、5中3ですとか、過去の平均的なところを使っております。なので、今調整している最中で最終的にどういった数字をその基準に使うのがいいのか、そこはその部局が判断することですけれども、今そういったことで対応できないか調整をしているということです。

○檜部会長 そうすると、作柄に関する検討会で作っていた数字を作り続けるか、続けないかは、どなたが決めることになるのでしょうか。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） そこは農林水産省が決めることになります。

○檍部会長 分かりました。今の時点では一応やめる方向で議論はしているけれども、確定ではないということですね。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課課長補佐（企画担当） そうですね、まだ確定をしていないということです。

○檍部会長 状況は分かりました。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 今の一連の御説明の中で、かなり重要な情報がいくつも示されたと思います。檍部会長に、ぜひここで一度整理していただきたいのですが、最初の御説明を聞く限りでは、検討会ではすでに「平年収量を今後は計算しない」という前提で、今後の対応が議論されているように聞こえました。

もしそうであるなら、繰り返しになりますが、令和7年の4月に公表された平年単収の情報は極めて重要で貴重なものになります。恐らく、作況指数がこの形で存在するのも最後かもしれません。現状の形で公表するのが難しい場合でも、「算出できる」「参考として利用可能である」というような情報提供や、プレスリリースでの説明など、何らかの形で発信してほしいです。この最後の1回分の指標が、今後新しくなる指標のベンチマークとしても活用されるよう、利用者への配慮を求めます。

○檍部会長 私もそうですけれど、多くの人が作物統計で平年単収の数字を見ていた人もたくさんいると思います。実は、私はこの問題が起こるまでは、作物統計に平年単収が載っているので、作物統計で作っているものと思いこんでいました。これが作柄に関する検討会で作っていて、そこが発表しているものだとは知りませんでした。データを作物統計からとっている人が多いと思いますので、突然、令和7年分がなくなると、最後の1年分をどこからとっていいか分からない人がたくさん出てきてしまうのではないかと思います。できれば、作物統計の後に令和7年分が最後の数字になるのであれば載せてほしいというのが小西臨時委員の御要望ということでおろしいでしょうか。これで間違っていないでしょうか。

○小西臨時委員 間違っていないです。いまも作況指数を引き続き公表してほしいと思っています。

また、もう一点は、9月に参考指標を公表とおっしゃっていますが、9月って本当に時期的に大丈夫かなと心配です。現場の皆さんのがんばりが心配です。

○檍部会長 今の関連ですけれど、私としても9月とか、そのような話が出てきたので、新しいものを作られることを検討していただいているのは非常にありがたいです。けれども、多分この後ずっとそれを使い続けるわけですね。それを、こんな数か月で決めしまっていいのか、やや不安に思っているのですけれど。

すみません、清水臨時委員、今この議論について御意見があればお伺いしたいと思いますけれど、いかがでしょうか。

○清水臨時委員 この議論というよりも、もう少し広い意味でのコメントになります。これまでの議論を踏まえて少し考えてみると、そもそも第1回目から申し上げているように、農家・流通業者・消費者の間にはインフォメーションギャップが存在していました。現在の作況指数を部分的に修正して対応する方法には限界があり、作況指数を根本的に代

替する新しい統計体系に移行するか、あるいは既存の枠組みを維持し続けるかの二択であったと思います。そして、今回の見直しは後者ではなく、代替的な統計の構築という方向が選ばれたと理解しています。

その前提に立つと、統計上の論点として重要なのは、旧系列と新系列の接続をどう扱うかです。つまり、連続的な系列としての整合性を確保すべきなのか、それとも新指標として独立させるのか、という点です。価格指数やSNAなどのマクロ統計と異なり、作況指数には必ずしも厳密な連続性を保つ要請が強くないように思われます。むしろ、新しい統計へと接続していく設計を重視することが現実的ではないかと考えます。

では、なぜここまで大きな見直しが必要になったのか。背景には、「30年間固定」という前提そのものが揺らいでいることがあります。気候変動や技術進歩が進む中で、「平年」の概念が実態とかい離し、長期比較の意味合い自体が変わりつつある。言い換えれば、気候変動と技術進歩という二つの構造的トレンドが、従来の指数では吸収しきれなくなっているということです。したがって、新しい指標づくりでは、この「構造的トレンドのギャップ」をどのように表現・補正していくかが鍵になります。

加えて重要なのが、品質調整 (quality adjustment) の問題です。これは価格指数の分野でも極めて重要な論点ですが、作況指数にも同様の課題があります。たとえば、品種改良や高温耐性の強化によって、同じ気象条件下でも収量が変化する場合、これは実質的に品質変化とみなされます。これを適切に分離しなければ、気候変動による収量変化と技術進歩による収量増加が混在してしまい、指数の解釈が不明確になる。しかし、この統計が大切なのは、同じ基準で比較することではなく、実体として、単位当たり数量が増えたかどうかですので、調整は不要として考えるのが自然でしょう。私は当初混乱していましたので、環境変化や品質の変化を組み入れていると認識していくことで頭がすっきりとしました。

経済統計の分野では、こうした課題に対応するための蓄積された技術や知見（ヘドニック法など）があり、こうした手法を参考にしながら、新しい世代の作況統計の課題に対応する方向性を示すことが重要だと思います。

また、我々は統計委員会として、制度設計と統計の在り方そのものを点検する立場にあります。したがって、気になるのは、食料・農業・農村政策審議会などでどのような議論が行われてきたのかという点です。議事録などを拝見しても、わたしの調査不足かもしれませんのが、令和5年や7年に一度程度しか扱われておらず、必ずしも政策的に重視されてきたとは言い難い印象を受けました。

もし現場で「対前年比で十分」という議論がなされているなら、それも合理的な判断でしょう。一方で「長期的な比較が必要」という声があるならば、今申し上げたような構造的な課題を解決する方向で、時間をかけて慎重に制度設計を進める必要があると考えます。

最後に、透明性 (transparency) と再現性 (reproducibility) の問題です。これまでの作況指数は、制度的な継ぎはぎの中で歴史的に形成してきた側面があり、そのためには「ブラックボックス化」てしまっている部分があります。今回新しい指標を設計され

るのであれば、現代的な統計に求められる透明性と再現性を最重視して、設計過程やデータ処理の仕組みを明示的に開示していく姿勢を示すことが重要です。このような観点から、今回の議論は単なる技術的修正ではなく、統計制度全体の「再構築」の契機として位置づけるべきだと感じました。

以上です。

○櫛部会長 どうもありがとうございました。全体の議論も出てきたので、申し訳ありませんけれど、質問と回答はさっと終わらせてしまって、全体について、皆さんのコメントや御意見を伺いたいと思いますので、問5と問6、これはもう既にお答えいただいた部分もあるかと思いますので、この2つまとめて追加で何か御質問されたい方や、それからコメントのある方いらっしゃいますでしょうか。お願いできればと思います。小西臨時委員も大丈夫でしょうか。

○小西臨時委員 はい。ありがとうございます。

○櫛部会長 分かりました。それでは、追加の質問の、作況指数の集計取りやめのところについて追加で質問したことの御回答についての質疑はこれでおしまいにさせていただいて、時間が少しだけ余っていますので、作況指数の集計取りやめ全体について、今、清水臨時委員からいろいろコメントとか全体的な問題とか、そのようなことについていろいろお話をあったのですけれども、コメントとか質問とか御意見とかおっしゃりたい方がいらっしゃれば、是非お伺いしたいと思います。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 宇南山臨時委員の手が挙がっているので、宇南山臨時委員を先でお願いします。

○櫛部会長 宇南山臨時委員、どうぞ。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。宇南山です。作況指数の廃止についての全体的な意見を述べていいということなので、全体的なことを述べさせていただきます。

幾つか論点がありましたが、取りやめの前提、経緯、なぜ今なのかという問題について、いろいろ御説明を頂き、今議論があった中で、どうしても依然としてなぜ今なのかというのは疑問が残るところで、一般に思われているように政治主導があったのではないかという疑念は拭えないところではあるのですが、基本的にはここは統計がよくなるかどうかを審議する場所だと思いますので、この前提については、必ずしも納得はしていないのですが、本質的な問題ではないと私は考えております。

その上で、データ、統計として考えた場合には、単収のデータは依然として高い精度が保たれているということで、問題になるのは必ずしもこの統計で作成されているわけではない平年収量だということですので、その意味では、統計としては最も大切な部分はきちんと作られているということで、それが確認できたことはいいことではないかと。更に、今後、全体の収穫量を指標として充実させることは、国民のニーズにも合っていると思いますので、評価したいと思っています。

ただし、作況を示す指標はどこかで必ず必要だと思っておりまして、前回まで少し疑念があったのですが、新しい指標を作成していただけるということですので、それを期待する形で評価したいと思っております。また、平年収量が、何度か議論がありましたように、

少しブラックボックス化しているということで、基幹統計の中での指標として、平年収量を使うことがよかつたのかということは疑問もあるところでありますので、作況指数の平年収量等の比率を言わばメインの系列として公表していくことをやめたいということ自体はやむを得ないことなのかなと理解しました。

その意味では、きちんとした平年、何らかの長期的な視点で作柄が分かるような指標が公開、公表され続けることを前提にすれば、作況指数の廃止、取りやめは致し方ないという方向では考えているのですけれども、冷静になって考えてみると、今日お示しいただいたデータを見てみると、平均対比、5中3平均との対比などのデータを見ると、北海道、東北とは少し食い違いがあるものの、これまでの作況指数と必ずしも物すごく大きな差があるわけではないということや、5中3であれば透明性も高いし、関東圏の中の調査結果を使うという意味でも非常に望ましいということで、非常に有力な候補じゃないかと考えています。その際に、もしもこののようなタイプの5中3平均のようなもので代替できるのであれば、作況指数が歴史のある統計であるということと、これまで平年収量の計算方法は、言わば改善という形ではありますけれども、非連続的に変化してきたこともありますので、作況指数の計算方法が変化したというような形で、作況指数という名前を残すことも十分にあり得るのではないかなと思います。

まとめさせていただきますと、私は全体を通して、今の形での作況指数を廃止して、全体の収穫量の指標を中心に行なうことは、全体としては悪いことではないということで認める方向で考えています。ただし、長期的な作柄の指標というのは必ず必要なので作っていただきたい。できれば、私の考えとしては、その指標のことを作況指数と呼んだ方がいいのではないかと、歴史を維持できるという点でいいのではないかなと考えております。

私からは以上です。

○櫨部会長 ありがとうございます。二村委員、お願いします。

○二村委員 ありがとうございます。まず、感想から申し上げますけれども、作況指数、今回見直し、もしくはこの形での発出をやめるようなことでおおよそ理解いたしました。様々な御事情があることも、おおよそ含んだ上で理解いたしました。

今まで作況指数は様々合理的な形で使われていた場面もあるとは思いますが、私は一消費者として、作況指数が出ると今年も新米の季節かと、ちょっとしたアナウンス効果で、今年もおいしいお米ができるのかなと、その次に数字が出てくると、今年はいいの、悪いのという、そのような判断になっていたところ、一般消費者の方にはそのような、ちょっとした季節感を感じるような受け止めというのもあったように思います。このようなこともありますので、恐らく米を作る農家さんたちにとっても、多分、ちょっとしたインパクトのある情報だったのではないかなと思います。もちろんその数字が合う、合わない、実感に合う、合わないというようなところがあったことも理解した上で、こうした広告効果というのもゼロではなかったはずですよというのをコメントをさせていただきたいと思います。

今回、その上で様々、どういうような計算が行われてきたかも伺いました。正直、統計というものは何か泰然として揺るがすみたいなところがあるのかなと思っていたのですが、

平年単収のところでは相当様々な工夫をして、多少数字の調整を行っていらしたと。専門家の皆さん方が十分な議論をして行っていた数字というのはそうなのですけれども、例えば高温のときには高温なりの減少、もしくは、どこかで台風の被害を受けたのであれば、それなりの総量の減少というようなものがあつてしかるべきなのかなと私などは思っていたものですから、そのようなことだったのだということは、驚きとともに今回学ばせていただきました。

平年単収のところで30年間の数字をというところでしたが、30年、確かに長期で、ただ調整が行われているのですよね。30年間で、例えば私は、気候変動問題の研究をしているのですけれども、30年間で気候変動の影響が大きく出ていて、収量が変わっているのであれば、それはそれでまた温暖化の影響をどのようにしのいでいくかということでの品質や、品種改良であったり、新品種の誕生というようなものにもつながっていくということかと思います。数字がそのまま出でていれば何かいろいろと語れるところはあるのかなと思いますが、そもそも調整が効いているということになりますと、少し複雑な気持ちであります。

いろいろ申し上げましたが、長期的な視点というのはある程度必要であると思いますから、前回、政策の御担当の方で特にこのような長期的視点は要りませんというようなお話があったように記憶しておりますけれども、何らかの形で少し先を見通せるような数値は必要ではないでしょうか。要は対前年じゃなくて。人間って2、3年前のことだともう認識誤差のような感じで多少、よく分からなくなってくるようなところもあると思います。前年がひどい作柄だった、もしくはとてもよかつたときに、その前と比較したいというようなこともあるでしょうから、多少の長期的な視点を持った、何か無機質な数字があってもいいのかなと思いながら今回は拝聴しておりました。

まとめといたしまして、今回の変更に関しまして、私といたしましては致し方ないものかなと理解しております。以上です。

○櫨部会長 ありがとうございました。それでは、清水臨時委員、お願いいいたします。

○清水臨時委員 ありがとうございます。先ほど申し上げた点のうち、補足すべき部分だけ簡潔に触れ、最後に私の結論を申し上げます。

私は、今回の見直しには積極的に賛成の立場です。これまでお米の問題など、現場で課題が顕在化していくながらも統計の見直しが長く行われてこなかった中で、今回の提案はそれを正面から捉え、改善に踏み出すものであり、統計の品質確保という観点から非常に意義のある取り組みだと評価しています。

むしろ、これまで課題を認識しながらも十分な対応がなされず、長く放置されてきたことの方が問題だったのかもしれません。課題が明らかになった以上、できるだけ早く改善に向かうべきです。ただし、統計は一朝一夕に変えられるものではありません。御議論にもありましたように、十分な検証や継続性の確保が必要です。その過程では、一時的に混乱が生じたり、政治的な議論が誤解を含んで広がったりする可能性もあります。とはいえ、こうした状況に引きずられることなく、統計の品質を高めるという本来の目的を見失わずに進めることが重要だと思います。

また、政策の現場との対話も不可欠です。私たちは統計の専門家ではありますが、実際に政策で何を測りたいのか、何を比較したいのかというニーズを踏まえることが重要です。長期的な比較が求められるのか、それとも単年度ごとの変化を重視するのか、それによって設計の方向は変わります。もし長期的な比較が必要であるならば、先ほど申し上げたような構造的な視点を取り入れた新しい統計づくりが必要になると思います。

さらに、冒頭でも触れましたが、新しいデータ資源や技術を活用することは統計の精度を高める一方で、新たな課題を生むこともあります。たとえば、物価指数でスキャナーデータを導入した際には、「チェーン・ドリフト」という連鎖誤差の問題が生じ、それを契機に多くの研究者が理論的・実証的な検討を重ねています。作況指数についても、新たなデータや技術を用いれば、同様に予期しない問題が生じる可能性があります。ですので、これから統計改善にあたっては、常に「より良い統計をつくる」という継続的な改善の姿勢を持ち、問題が生じればそれを検証・修正していくという、健全な循環を作っていくことが大切だと思います。

以上です。今回の見直しの方向は、その第一歩として非常に前向きな提案であり、私は強く支持いたします。

○櫛部会長 ありがとうございました。それでは、小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 皆さんの御発言を伺い、私が言いたかったことは十分に含まれていると感じました。私たち統計委員会として、統計の変更について審議を行っており、私自身も統計を専門とし、また、データの利用者の立場から参加しています。

統計は実感と必ずしも一致するものではなく、指数や平均値を公表する以上、実感に合う方もいれば、外れる方も出てくるのが当然です。今回の議論で違和感を持たれる方々は、作況指数を参考にしていたものの、結果が自分の感覚と合わなかつた方が多く、逆に合っていた方の声は表に出にくい構造があります。つまり、実感に合わない一部の声だけをもとに統計を変えていく必要はないということです。統計調査は、淡々と定義にしたがって、そのときそのときの値を公表していくというのが前提です。

もっとも、今回の議論を通じて作況指数の中身を理解できた利用者や農家の方も多く、その点は非常に意義があります。ただし、70年続いてきた文化的・社会的な基準を急な形で変えることには慎重にあるべきです。通常、統計の変更には、代替案と客観的な判断材料が必要であり、それらが今回は十分でなかったために、同じ説明や質問が繰り返されることになったのだと思います。

今日の資料では5中3とか前年比などの複数の試算が示されましたが、もしこうした比較資料が、部会の初期の段階から提示されていれば、より建設的な議論ができたのではないかと感じています。

統計の世界では、指標を変更する際にも、一定期間は旧指標と新指標を併存させることができます。その意味でも、今年公表されている平年单収や収穫量は非常に重要であり、公表はされないかもしれないけれど「作況指数を計算できる」というアウンスをしていただきたいです。

また、9月末の公表に向けたスケジュールについては、かなり心配で、現実的にかなり

厳しいのではと感じています。限られた期間で新しい指標をまとめ、現場や政策担当者の調整を行うのは相当な負担が予想されます。無理なく進めてもらえたならと思います。

○櫛部会長 ありがとうございました。それでは、會田委員、お待たせしました。どうぞ。

○會田委員 最後に非常に短いコメントで、統計委員会の場で言うコメントではないですけれど、作況指数ってどうも普通考えてしまうと、豊作か凶作かというのを表すみたいな総収穫量のものを言っているように誤解されることがあるので、今回、もし変えるなら名称を変えてもいいのではないかと、これ、宇南山臨時委員とは逆の意見なのですけれど、それだけです。コメントです。

○櫛部会長 ありがとうございます。もうそろそろ時間になってしまいまして、どうぞ、事務局。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 すみません、事務局でございます。本日の作況指数の取りやめの議論の時、冒頭に農林水産省の方から説明があって、代替案というか、見直すという話がいきなりあったのでびっくりしたのですけれども、確認だけさせてください。

本日、資料に記載のない新たな対応ということで一番最初のところで御発言があったところですけれども、要するに分母の数値を平年単収から別のものに置き換える、そして、置き換えて実質的な指標は継続するということ、ただ、作況指数という名前は変更するという認識でよろしかったでしょうか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 今まで出しておりました30年のトレンドを基にした平年収量というのはやめて、別のものに分母を置き換えるということにしたいということです。

あとは、作況指数ということで今まで出していましたけれども、それにつきましても、名称はいろいろと議論があったかと思いますけれども、実質的に分母が変わることもあるものですから、そこについても、より収穫量全体と誤解をされないような形の名にするのが適当ではないかと考えているところです。

○櫛部会長 事務局、よろしいですか。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 ありがとうございました。

○櫛部会長 時間もなくなりましたので、申し訳ありませんが、これは今回では終わらなくて、予備日で用意していた10日にもう1回、審議を継続させていただきたいと思います。

10日の後は審議を予定していないので、もし事実関係などで農林水産省の方に、聞いておきたいことがあれば伺っておいて、10日の日に答えていただければと思います。事実関係やデータとかが欲しいという、そのようなものがあれば、部会が終わった後でも結構なので事務局に言っていただければと思います。

今回は、作況指数という名前では出さないのだけれど、分母を検討して新しい指標を検討したいと、そのようなお話だったと思います。それに対して、代替案に対して期待をするという御意見がたくさんあったと思います。けれども、名称としては、作況指数を残した方がいいのではないかという話もあって、部会のメンバーの意見はかなりばらついてい

て、この段階で皆さんの意見は大体こういう感じでしたということが集約できません。本日は、申し訳ありませんけれども、私としては取りまとめは無理だと判断をしております。

次回、10日、予備日ですけれども、代替案の形が見えず、どうなりそうかもよく分からぬということなので、その辺りのところも10日までにどういうものができそうか、どこまでまとまるか分かりませんけれど、あるいは、まとまらないまでもいつ頃できそうかとか、その辺りも10日の時点で分かっている状況で審議を続けたいと思います。農林水産省で指標そのものの検討とか、いろいろな手続的なものとかについても検討していくだけで、10日の日までに、何かお答えをいただければと思いますけれど、それでよろしいでしょうか。どうぞ。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。今お話をされました、代わりとなるものがどのようなものであるのかは、これから整理をいろいろしなければいけないところもありますので、10日にできるだけ、どこまで出せるのかは今、確たることが言えないところはございますけれども、いろいろ努力してお出しできるようにしてまいりたいと思っております。

それと、先ほど名称、変わるものではないかみたいな話もしたのですけれども、先ほど収穫量のところも、概念が変わるのであれば名称は変わるものではないかみたいな話もあったので、そのようなことなのかなと理解をしているところなのですが、また、その辺りについていろいろ御相談をさせていただきたいと思っておりますし、あとは、我々、途中の段階で、9月25日現在から変えていきたいというお話をさせていただきましたけれども、それは、いろいろと皆様方の御意見を踏まえると、作況指数に代わるものが多くなるというユーザーの利便性とかを踏まえて、そうするのであれば、従来9月25日から出していったのを、それに合わせて出していくのではないかと考えているところでございますけれども、一方で、間に合うのかといった御指摘もございましたので、その辺りのスケジュール感も含めて、よく整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○櫛部会長 ありがとうございます。それでは、予定していた時間をオーバーしてしまいましたので、本日の審議はここまでとさせていただきたいと思います。

本日の審議によりまして、作況指数以外の部分については審議を終えました。変更事項のうちのくず米、それからブロッコリー、それからお茶の変更については、答申案の確認もいただきました。ですから、次回、9月10日開催予定の部会では、主食用収穫量の基準の見直しについて答申案の確認をしていただくとともに、作況指数の集計取りやめについて、引き続き審議を続けたいと考えております。頻繁に部会を開催しておりますので、御負担をおかけしておりますけれども、引き続きよろしくお願ひいたします。

なお、本日の部会審議の内容について、追加で御質問やお気づきの点がございましたら、次回部会まで日数がございませんので、短時間で申し訳ありませんが、週明け9月1日、月曜日の17時までに、事務局まで電子メール等で御連絡を頂ければ幸いです。

それでは、事務局から御連絡をお願いいたします。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 御審議ありがとうございました。

次回の部会は、部会長の方からも御案内があったとおり、9月10日水曜日の10時からということで、今回同様、実参加とウェブの併用による開催を予定しております。次回は午前中となります。お忙しい中、お時間をいただき恐縮ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、先ほど部会長からお話がありましたけれども、追加の御質問やお気づきの点などがございましたら、短時間で本当に申し訳ございませんが、9月1日の17時までにメールにより事務局まで御連絡をお願いいたします。

最後に、いつものお願いではございますけれども、本日の議事録については、後日、事務局で作成次第、別途メールで御照会させていただきますので、こちらにつきましても御確認ほど、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○櫨部会長 それでは、以上をもちまして、本日の部会を終了といたします。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。